

■第1部会 ①

尾瀬の湿原の保全に学ぶ

宇都宮大学教授：谷本丈夫

1. 尾瀬の歴史（尾瀬保護財団作成より抜粋）

- 明治 23/ 平野長蔵氏 沼尻に入山 「尾瀬開山の年」といわれている
- 明治 36/ 最初の水力発電ダム計画が発表される
- 大正 4/ 平野長蔵氏 長蔵小屋を現在の場所に建て替える
- 大正 9/ 尾瀬沼一帯が風致保護林に指定される（大正 4 年の保護林制度）
- 大正 11/ 関東水電（東京電力の前身）が尾瀬の水利権を獲得
- 昭和 6/ 国立公園法発布
- 昭和 9/12/ 4 日光国立公園に指定（第 2 次指定 わが国 4 番目の国立公園）
- 昭和「13/ 日光国立公園特別地域に指定
- 昭和 10/27 「尾瀬保存期成同盟」結成（学者、文化人、登山家）
- 昭和 25/ 第 1 次尾瀬総合学術調査始まる（～ 27）
- 昭和 26/ 7/23 「日本自然保護協会」結成（「尾瀬保存期成同盟」発展的解消）
- 昭和 27/ 木道敷設開始（山口営林署）
- 昭和 28/12/22 日光国立公園特別保護地区に指定
- 昭和 31/ 8/ 9 天然記念物に指定（国指定）同 35/ 6/ 1 特別天然記念物に指定（国指定）
- 昭和 41/ 7/ アヤマ平で湿原裸地化回復事業始まる（群馬県）
- 昭和 42/12/ 5 日光国立公園尾瀬地域の公園計画「尾瀬を守る計画」決定
- 昭和 44/ 9/ アヤマ平湿原裸地化回復事業開始（尾瀬林業）
- 昭和 46/ 環境庁設置と大石環境庁長官尾瀬視察（道路問題）
- 同 8/21 「尾瀬の自然を守る会」発足 同 11/19 自然公園審議会（現「自然環境保全審議会」）が尾瀬の車道計画の廃止の旨を環境庁長官に答申、同 12/21 尾瀬車道計画についての公園計画廃止
- 昭和 47/ 群馬県尾瀬憲章が制定される。ゴミ持ち帰り運動始まる
- 昭和 48/ ゴミ箱撤去（尾瀬林業撤去数約 1,400 個以上）
- 昭和 49/ 5/26 マイカー規制始まる（鳩待峠・沼山峠）
- 昭和 52/ 第 2 次尾瀬総合学術調査始まる（～ 54）
- 昭和 59/12/ 環境庁が日光国立公園尾瀬地域管理計画を策定
- 昭和 60/ 6/ 「尾瀬の自然を守る会」が尾瀬の保護についての提言を出す
- 昭和 61/ 2/ 「尾瀬を守る懇話会」発足、同 63/ 5 「尾瀬を守る懇話会提言」が出される
- 昭和 63/9/16 尾瀬地区保全対策推進連絡協議会（以下「協議会」）設置
- 平成 6/ 尾瀬総合学術調査（第 3 次）はじまる（～ 8）
- 平成 7/ 6/13 尾瀬保護財団設立発起人会開催
- 平成 8/ 3 尾瀬保護財団設立、東京電力が尾瀬ヶ原の水利権を放棄
- 平成 12/7/8（財）尾瀬保護財団主催により「シンポジウム－尾瀬とシカー」開催

2. 尾瀬の保護・保全問題

1. 水源問題 ダム建設、水没の危険
2. 道路建設
3. 木道による保護（入山者の増大）

□木道の考案者：吉成一郎技官（元前橋営林局山口営林署）

□敷設目的：当初・・・湿原の泥炭層から登山者を保護するために敷設、40年代以降登山者保護から湿原保護のために敷設。

□敷設開始：福島県側・・・山口営林署が昭和27～29年、群馬県側・・・尾瀬林業（株）が昭和33年に敷設、群馬県が昭和34年に敷設、東京電力（株）が昭和39年に敷設。

□木道の寿命：湿原に設置するため、7～10年くらいで交換。

□木道の木材：カラマツ（原木は敷設当初から昭和45年まで、現地の尾瀬地区山林で調達。昭和46年から現地調達禁止）。

□設置単価：1メートル＝およそ12万円（設置場所等によって単価は異なります。）

4. シカの生息と食害

3. 尾瀬にはじまったわが国の自然保護運動

日本自然保護協会（以下、協会）は、尾瀬保存期成同盟が母体となって1950年に設立された。戦後、しばらくの間、日本での自然保護運動はプロテクションが中心であった。その運動の出発点は尾瀬ケ原電源開発問題で、自然保護協会の前身である尾瀬保存期成同盟の誕生のきっかけとなった出来事とされている。

尾瀬ケ原のダム計画は明治時代（1903年）に始まったが、具体化されぬまま戦争で中断されていた。それが戦後の昭和23年（1948）に再燃、昭和24年（1949）前半までにいくつかの機関が尾瀬ケ原の電源開発計画を次々と発表したため、学者・著述家・山岳画家・山小屋のオーナーなど尾瀬を愛する人々30名が急遽、1949年10月に尾瀬保存期成同盟（以下、同盟）を結成、この計画阻止のために立ち上がった。運動方法は国会やGHQへの請願、マスコミへのアピール、署名活動、講演会、映画会など、これらを通じて高層湿原特有の美しい景観とめずらしい動植物の保存を広く世論に訴えている。また、国会に出された請願文のなかに「尾瀬保存期成同盟は自然を保護してその恩恵の均霑化を図り・・・」として、はじめて「自然保護」の概念が記述された。

およそ1年間にわたる同盟の活動で、尾瀬ケ原保存の運動の効果が少しずつ現れたが、尾瀬の電源開発を押しすすめてきた電力会社そのものが電力業界再編成の波にのみ込まれ、開発を一時中断せざるを得なくなった。これを機に同盟は、同盟としての活動を終わる。

昭和29年（1954）年ごろから尾瀬ケ原は再々度電源開発が話題となった。しかし、今度はミズバシヨウブームによる観光客の増大を背景に尾瀬車道問題も浮上、これに同盟を中核にしてできた日本自然保護協会が「尾瀬の自然を守る会」などとともに立ち向かうことになる。尾瀬の保存に関して協会が提出した請願書などは、他の組織との連名も併せると全部で計8通に及んだ。

これらの危機を乗り越えて尾瀬ケ原は水没を免れ、周辺の道路建設は中止された。現在は観光客の増加が環境破壊をしている。

日本自然保護協会（以下、協会）は、尾瀬の開発計画と同時進行で起こった国立公園の核心地域の開発にも保護活動を広げている。雌阿寒岳の硫黄採掘問題、富士山麓本栖湖発電工事問題、黒部川第

四発電所問題、北山川発電問題などが創立直後の協会が保護を訴えた主なものである。その後の高度経済成長期には「観光開発」が錦の御旗となった。

1950年代後半から60年代にかけては山岳観光道路や大規模林道の建設ラッシュ、国立公園の核心部を次々と改変させた。尾瀬ヶ原のダム化は阻止できたが、多くのダムが山奥に建設され、渇水期には水の流れない河川が多くなった。たくさんの海岸、干潟もコンビナートに変貌した。

村杉幸子・NACS-J事務局長のまとめによれば、すさまじい自然破壊に危機感を持った協会は組織の強化と拡充を図るために1960年に任意団体から財団法人に改組する。しかし「開発こそ人間を幸せにする」という当時の風潮のなかでは小さな自然保護団体の主張は極めて弱くしか社会に響かず、国家の巨大プロジェクトを前にしては、もぐらたたきも焼け石に水であったに違いない。このころから協会は従来の景観保護の直接的な運動だけではなく、生態学を理論的根拠とする学術調査及び研究活動を活発化させる。

1960年代後半からの自然保護運動の特色は市民が自然保護、環境保全に目覚め、公害反対をはじめ、原生的自然の破壊への反対運動に立ち上がる一方で、自分たちが住んでいる地域の自然にも関心を高めていったことである。「〇〇を守る会」とか「〇〇に反対する会」が全国各地に続々と結成されるようになった。

このような時代の波にのって、協会も運動の方法をより広範なものへと転換していく。例えば「自然を返せ」をスローガンにした初めての「自然保護デモ」の企画援助（1970年）、「自然保護」をテーマにしたシンポジウムやセミナーの開催、各種の団体の保護活動の応援など市民運動の盛り上げにも貢献しているが、運動の中核は開発主体への意見書や陳情書、請願書の提出とかマスコミへのアピールなどで、これは同盟時代から現在まで一貫して変わっていない。

これまで30年間の意見書・陳情書の類は全部で136件、学術調査報告書は68件。ただしこの中には、自然保護思想の啓蒙にかかわる陳情書3件が含まれている。

（自然保護協会ホームページより抜粋）

<参考資料>

- 1) (財)日本自然保護協会(1985)「自然保護のあゆみ」日本自然保護協会30年史編集委員会
- 2) 尾瀬ヶ原の保存に関する請願書(昭和24年)
- 3) 尾瀬ヶ原の電源開発計画に関する反対陳情書(昭和30年)
- 4) 尾瀬ヶ原水力発電計画に関する陳情書(昭和41年)
- 5) 尾瀬周辺の道路問題に関する公開質問(昭和47年)
- 6) 尾瀬一ノ瀬駐車場建設計画反対意見書(昭和49年)
- 7) 奥鬼怒スーパー林道建設事業許可に関する質問状(昭和57年)
- 8) 尾瀬ヶ原・見晴地区の排水対策計画に関する意見書(平成2年)
- 9) 尾瀬の自然保護と利用のあり方(平成6年)

4. 湿原と森林を一体的に保全する意義

福島県駒止湿原・日光戦場ヶ原湿原・東京都練馬三宝寺池沼沢植物群落での事例開墾、道路建設がもたらした影響などについて話題提供する。

プロフィール

谷本 丈夫

(たにもと たけお)



谷本丈夫

1940年（昭和15）東京都生まれ。農林水産省・林業総合研究所（現・独立法人）を経て、現在、宇都宮大学農学部教授。農学博士（東京大学）。平成4年度日本林学会賞受賞。森林の成り立ち、衰退あるいは復元再生の基礎として日本、世界各地の森林植生、森林維持機構の調査を行っているほか、福島県尾瀬、駒止、栃木県戦場ヶ原湿原の植生変化、「明治神宮の森」の天然更新実態と将来展望、日光街道並木スギの樹勢回復、足尾荒廃地の緑化、北関東山地の森林衰退の原因解明などのため、調査活動を行っている。また、森林ボランティア育成、環境省、農林水産省、栃木・福島県などにおける各種委員会委員として活躍。